

# サイバー攻撃 企業の34.1%で経験あり 中小企業への攻撃目立つ

直近で中小企業の被害が拡大

## 山形県・サイバー攻撃に関する実態調査(2025年)



本件照会先

佐藤 剛喜(調査担当)  
帝国データバンク  
山形支店  
023-622-4301(直通)  
yamagata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/07/18

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。  
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

過去にサイバー攻撃を受けたことが『ある』企業の割合は34.1%だった。規模別では、「大企業」が25.0%、「中小企業」が35.0%、うち「小規模企業」が36.5%となり、「小規模企業」が最も多かった。最近では、大企業よりも対策が比較的手薄な中小企業の被害増加が顕著になっている。企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCPの一環として対策を整備していくことが重要である。

※株式会社帝国データバンク山形支店では、山形県内320社を対象に「サイバー攻撃」に関するアンケート調査を実施した。

調査期間:2025年5月19日~5月31日(インターネット調査)。

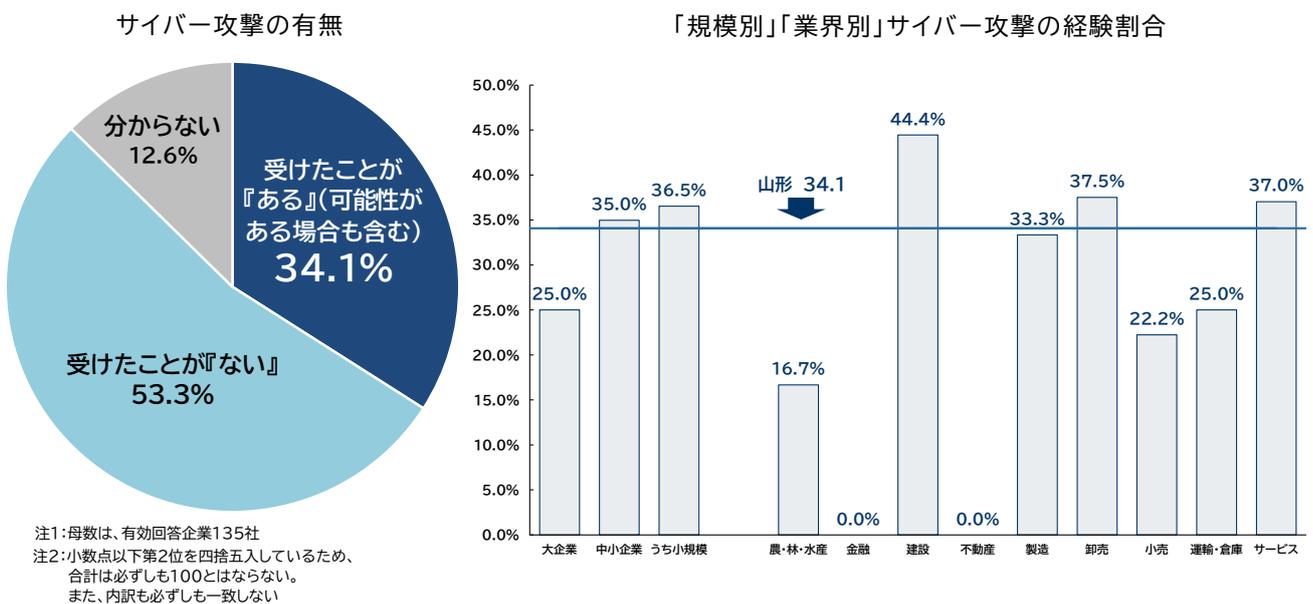
調査対象:320社、有効回答企業数は135社(回答率:42.2%)。

## サイバー攻撃、 企業の34.1%で経験あり 小規模企業への攻撃目立つ

過去にサイバー攻撃を受けたことがあるか尋ねたところ、受けたことが『ある』（「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」「3カ月以内に受けた（同）」「半年以内に受けた（同）」「1年以内に受けた（同）」「過去に受けたが、1年以内に受けていない」の合計）と回答した企業の割合は34.1%だった。

他方、過去に受けたことが『ない』企業は53.3%、『分からない』企業は12.6%だった。

サイバー攻撃の有無と「規模別」「業界別」のサイバー攻撃の経験割合

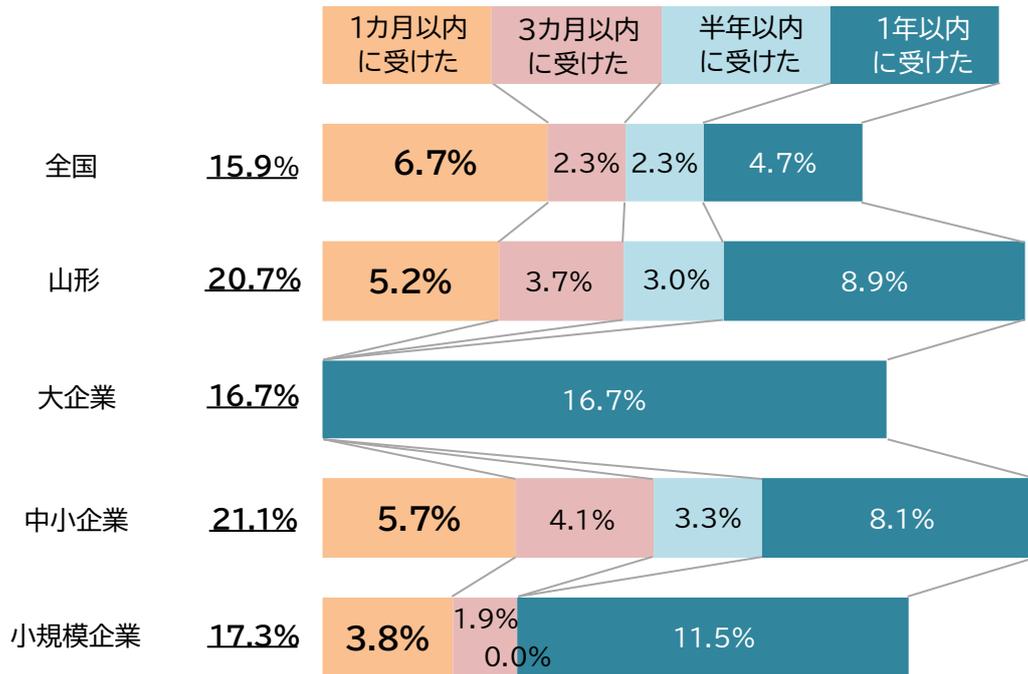


規模別では、「大企業」が25.0%、「中小企業」が35.0%、うち「小規模企業」が36.5%となった。とりわけ、今回の調査ではサイバー攻撃を受けている割合は、「小規模企業」が最も高く、規模が小さいほど割合が高くなっている。

山形県で、1年以内にサイバー攻撃を受けた企業は20.7%で全国平均の15.9%を上回った。また、サイバー攻撃を「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」企業は全体で5.2%であったが、「中小企業」は5.7%、うち「小規模企業」は3.8%だった。「大企業」では、「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」と回答した企業はなく、「1年以内の他の期間に受けた」とする回答が全てとなった一方、「中小企業」では『半年以内に受けた』が合計で13.1%となっており、足元では中小企業のサイバー攻撃に対するリスクが高まっている。

2025年3月13日に警察庁が発表した「令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」によると、2024年の中小企業のランサムウェア被害件数は2023年より37.0%増加した。また、この被害による事業への影響も長期化・高額化している。近年、ランサムウェアの攻撃が多様化しているなか、対策が比較的手薄な中小企業の被害増加が顕著になっている。企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCP（事業継続計画）の一環として対策を整備していくことが重要である。

「規模別」1年以内のサイバー攻撃の経験割合



注1:母数は、有効回答企業のうち、全国1万645社、山形135社、大企業12社、中小企業123社、小規模企業52社  
 注2:大企業、中小企業、小規模企業は、山形の企業  
 注3:小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計は必ずしも一致しない  
 注4:いずれも可能性がある場合も含む

調査先企業の属性

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員 300 人以下」	「従業員 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 50 人以下」	「従業員 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 100 人以下」	「従業員 5 人以下」

注 1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分  
 注 2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分  
 注 3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング